

どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」を活用し、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術を行っています

さくら猫無料不妊手術事業について

「野良猫が増えて困っている」、「猫の鳴き声はどうにかならないのか」といった相談が多く寄せられています。飼い主のいない猫は市内各地でみられ、様々な問題が発生しています。

このことから、五條市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、当該猫が一代限りの命を全うできるように地域で適正に管理することで、飼い主のいない猫を原因としたトラブルの未然防止を図り、市民の快適な生活環境を確保するとともに、地域での飼い主のいない猫との共存を図ることを目的として、令和3年度より「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」へ参加しております。

「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」は、公益財団法人どうぶつ基金が飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費等の費用を全額負担するもので、市は無料不妊手術チケットの交付窓口となり、ボランティア団体等に配布し、どうぶつ基金の協力病院で、飼い主のいない猫に不妊手術をしていただいております。

不妊去勢手術をすることにより、繁殖を防ぐとともに、発情が無くなることにより鳴き声が無くなったり、尿によるマーキングもほぼ無くなり、尿による臭いも軽減したりといった効果があります。

「さくらねこ無料不妊手術事業」

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

公益財団法人どうぶつ基金とは

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育方法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的に各種事業を行う団体です。

[「公益財団法人どうぶつ基金」ホームページはこちら](#)

この記事に関するお問い合わせ先

産業環境部 環境政策課

電話：0747-22-4001

メールでのお問い合わせは[こちら](#)

更新日：2023年05月16日

